

平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 388,208 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 4,977,143 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	783,269	54,494	1,977,402	210,709	690,729	3,716,603	363,530	23,447	432,059	819,036	168,310	273,194	441,504	4,977,143	
財源内訳	特定財源	601,809	3,153	1,543,139	70,192	572,202	2,790,495	0	0	0	0	4,386	129,102	133,488	2,923,983
	うち国県支出金	601,809	0	1,317,248	69,875	567,509	2,556,441	0	0	0	0	2,423	116,512	118,935	2,675,376
	うちその他	0	3,153	225,891	317	4,693	234,054	0	0	0	0	1,963	12,590	14,553	248,607
	一般財源	181,460	51,341	434,263	140,517	118,527	926,108	363,530	23,447	432,059	819,036	163,924	144,092	308,016	2,053,160
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	34,310	9,707	82,110	26,569	22,411	175,107	68,736	4,433	81,693	154,862	30,994	27,245	58,239	388,208

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。